

【七夕まつり期間中の時間外開庁について】 8月4日(土)は福生七夕まつり期間中のため、市役所・保健センターは閉庁します。

「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座

【対象】 都内・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、日常生活の中で困っている外国人を見かけた際などに、簡単な外国語で手助けしていただくボランティアを育成しています。

【日時】 8月19日(日)午後1時15分～4時45分

【場所】 もくせい会館3階会議室

【内容】 動画やグループワークを通して外国人とのコミュニケーションに関する知識や異文化理解などについて学習します。

※語学講座ではありません。

【対象】 都内在住・在勤・在学の方

【申込み】 7月3日(火)午前

学15歳以上(中学生を除く)で、次のいずれかに該当し、講座修了後も積極的に活動する意欲のある方

①実用英語技能検定2級以上に相当する語学力がある

②TOEIC 500点以上に相当する語学力がある

③英語による簡単な日常会話ができる

※語学証明書類の提出は不要です。

【定員】 40人(定員を超えた場合は市内在住・在勤・在学の方を優先する場合があります。)

【その他】 ・競技会場などで活動するボランティアとは異なります。

・外国人おもてなし語学ボランティアとして登録するため、修了された方の個人情報には都に提供します。

・未成年者の応募は保護者の同意が必要です。

市政世論調査を実施します

市民の皆さんの意識等を把握し、市政運営に反映していくため、市政世論調査を実施します。調査票が届いた方は、ご回答にご協力をお願いします。

【実施時期】 7～8月中旬

【調査対象者】 市内在住の満20歳以上の無作為に抽出した男女2,400人

【調査票のお届け】 調査対象となった方のご自宅に、調査票を郵送します。

【調査票の回収】 ご回答いただいた調査票は、市から委託を受けた調査会社(株式会社アストジェイ)宛てに、返信封筒でご返送ください。また、ご提出いただいた調査票は返却できません。

※調査員は訪問しません。

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

【勤務場所】 市内小・中学校

【受験資格】 市内在住で簡単なパソコン操作ができる方

【試験方法】 面接(7月17日(火))

【申込み】 7月2日(月)～13日(金)の間に、本人が履歴書(写真貼付)を持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課 ☎551・1589へ。

【寄附行為は選挙違反です】

▼寄附はNO! 有権者は求めない! 政治家は贈らない!

政治家が選挙区内の人や団体に金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めるとも禁止されています。

このほか病氣見舞い、入学・卒業祝い、秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い・香典、葬式の花輪・供花、お中元・お歳暮、運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ、町会や自治会の集會や旅行等の催し物への寸志・飲食物の差し入れ等も禁じられています。

▼各種団体へのご依頼

町会や自治会など各種団体が会合を開催するにあたり、政治家へ案内状を出す際は、会費(提供される料理代等)に見合う実費程度の明記をお願いします。

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎551・1802

ご存じですか 検察審査会 検察審査員に選ばれたら協力をお願いします!

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持っている人のために「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

検察審査会では11人の審査員がこの事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

【問合せ】 立川検察審査会事務局 ☎042・8450292(ダイヤルイン)

【裁判所ホームページ】 <http://www.courts.go.jp/kensin/>

～福生市の理想のまちづくりに向けて～ 福生市基本構想審議会委員を募集します

市では現在、平成31年度に福生市第4期総合計画が終了することに伴い、福生市第5期総合計画の策定を予定しています。総合計画は、市の将来像やまちづくりの方向性を示した基本構想と、これを実現するための基本計画および実施計画で構成されており、市では、この総合計画に基づき、各事業を実施していきます。

この総合計画を構成している基本構想の策定にあたっては、学識経験者と市民等の代表14人で構成する福生市基本構想審議会を設置し、市が目標とするまちづくりやその方策の基本的な考え方などについて、議論、検討していただく予定です。今回は、この14人のうち3人の委員を公募します。

【募集人員】 3人

【募集期間】 ～7月20日(金)まで

【応募資格】 7月31日(火)現在で満18歳以上の市内在住・在勤・在学の方

【委員の期間】 8月から審議が終了する平成31年6月ごろまで(予定)

【審議会回数】 7回程度(平日昼間約3時間)

【報酬】 8,500円(日額)

【応募方法】 「福生市の理想の未来像について」をテーマに、理想とする市の将来像等、ご自身の考えを800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢(在勤・在学の方は勤務先や学校の所在地および名称)を添えて、市役所第一棟5階企画調整課へ持参、または郵送(〒197-8501 福生市本町5 福生市役所企画調整課)してください。

※選考結果は後日郵送で通知します。

【問合せ】 企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

応募はこちらのQRコードから

掲載イメージ

●● ●●ちゃん
2017年9月●日生まれ



おもちゃを散らかすの大好き!

Oh! My Baby!!

自慢のお子さん大募集!

新コーナー「Oh! My Baby!!」は、あなたの自慢のお子さんの写真を掲載するコーナーです。写真と一緒に、お母さん・お父さんからのメッセージを添えて、思い出に残る広報紙にしてみませんか。スマートフォンから簡単にご応募いただけます。

【募集対象】 2016年8月以降に誕生した市内在住のお子さん

【掲載内容】 ①お子さんの写真②お子さんの名前(ニックネーム可)・生年月日③保護者からのメッセージ(25文字以内)

【掲載号】 広報ふっさ8月1日号(応募締切は7月19日(木)午後5時)

【実施時期】 7～8月中旬

【調査対象者】 市内在住の満20歳以上の無作為に抽出した男女2,400人

【調査票のお届け】 調査対象となった方のご自宅に、調査票を郵送します。

【調査票の回収】 ご回答いただいた調査票は、市から委託を受けた調査会社(株式会社アストジェイ)宛てに、返信封筒でご返送ください。また、ご提出いただいた調査票は返却できません。

※調査員は訪問しません。

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

【勤務内容】 教員の補助業務(事務補助)

【募集人員】 若干名

【雇用期間】 平成30年8月1日～平成31年3月25日(翌年度以降、登録が更新される場合があります。)

【勤務日・時間】 原則、毎週月～金曜日午前9時～午後4時(月20日以内)

【賃金】 時給960円

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎551・1802

「福生市多摩川洪水・内水ハザードマップ」が制定され、避難ルートを含め浸水域等が見直されている。降雨状況および多摩川の氾濫は、数十～百年に一度の豪雨に見舞われると想定するならば、そのレベルを想定最大規模の基準として明記すべきと考える。

この場合、北田園地区から南公園付近までの監視と災害ポテンシャルの低減が必要と考える。

【意見に対する市の考え方】 想定最大規模(多摩川流域での2日間総雨量588mm)は、理論上起こり得る2日間総雨量の「最大値」と

なっており、この基準に満たない場合においても、多摩川の氾濫は起こり得ますので、氾濫の可能性については、現行どおりの記載とします。

ただし、想定最大規模の降雨があった際に、広い地域で浸水する可能性がある旨の文面を追記します。

浸水想定区域の監視と災害ポテンシャルの低減については、地域を限定的に定めておりませんが、「第3編 風水害対策計画」内で記載をしています。

【問合せ】 安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638